

所得証明書等の収入に関する書類について(案内)

教職特待生の申請時には、申請書に記入した「生計を一にする家族」について、下記表1. 及び2. に関し、**該当する全ての書類を提出**してください。

収入状況によっては、下記以外の収入等に関する書類の追加提出（申立書を依頼する場合も含まれます）が必要となる場合があります。

なお、追加提出が必要となる書類がある場合は、個別に連絡します。

1. 生計を一にする家族（社会人、専業主婦、年金生活者等）全員の提出が必要な書類

対象者	必要書類 及び 注意事項等	発行場所
同一生計家族 全員 ※学生や15歳 未満は不要	① 学生や15才未満を除く家族全員分の 『平成29年度（平成28年分）所得証明書』 の、 コピー又は本紙 ※無職、無収入等の場合は『非課税証明書』等の名称と なる場合があります。 詳しくは市区町村役所にお問い合わせください。	市区町村役所
	② [給与を受けている方] 『平成29年分 給与所得の源泉徴収票』の コピー ※複数の勤務先がある場合は、全ての勤務先の源泉徴収票 のコピーを提出してください。	勤務先
	[自営業の方] 最新の『確定申告書(第一表と第二表)』の コピー	税務署

2. 生計を一にする家族のうち、該当する方の提出が必要な書類

対象者	必要書類 及び 注意事項等	発行場所
生活保護を 受けている方	・最新の受給額が分かる 『保護決定（変更）通知』の コピー	福祉事務所等
年金を受けている方	・受給している全ての種類の年金(老齢、障害、遺族等)の 『最新の振込(支払)通知書』の コピー	年金事務所等
児童手当、児童扶養手 当、児童育成手当等を 受けている方	・最新の受給額が分かる 『各手当等の受給関係通知』の コピー	福祉事務所 又は 都道府県役所等
離婚により、ひとり親 家庭となっている方	・別紙『公的支援以外の生活支援金等について』 ・通帳等のコピー（養育費等を受けている場合）	/

※コピーは、できる限りA4サイズの紙に取ってください。書類本紙のサイズに合わせて切り取る必要はありません。

※コピーを取る際は、元の書類に書かれている文字が読み取れる濃さでコピーをしてください。
 （複写式用紙によるものや、文字が青色のものは普通濃度では読み取れない場合があります。）

※この書類は、保護者の方が記入してください※

平成 年 月 日

東京学芸大学長 殿

公的支援以外の生活支援金等について

現在、元配偶者との生別によりひとり親家庭であり、児童手当等の公的支援以外の生活支援金等は、以下のとおりです。

1. 元配偶者より、養育費・生活費等として _____ 毎に _____ 円を受領しています。
2. _____ より、養育費、生活費等として _____ 毎に _____ 円を受領しています。
3. 公的支援以外の養育費、生活費等については一切受領していません。
4. その他

教職特待生申請者氏名 _____

保護者氏名 _____ (印)

【記入要領】

▶ 元配偶者から養育費・生活費等を受け取られている場合は、上記「1.」に○を付け、受け取られている周期と、その金額を記載してください。

【例】 1. 元配偶者より、養育費・生活費等として 1ヶ月 毎に 50,000 円を受領しています。

▶ ご実家、元配偶者の関係者、その他の方から養育費や生活費等を受け取られている場合は、上記「2.」に○を付け、受け取られている周期とその金額を記載してください。

【例】 2. 実家 より、養育費、生活費等として 6ヶ月 毎に 100,000 円を受領しています。

▶ 1.、及び2. に○を付けた方は、それが確認できるもの（通帳のコピー等）を添付してください。

通帳のコピーを取る際は、口座名義がわかる部分と、平成28年1月以降の該当する払込がわかるページのコピーを取ってください。（該当する払込部分以外は、塗りつぶす等して隠していただいて差し支えありません。）

手渡し等で受領しているため、確認書類が無いという場合は、その旨を本紙余白に記載してください。

▶ 公的支援以外の生活支援金等は受け取っていないという場合は、上記「3.」に○を付けてください。

▶ 上記1.、2.、3のどれにも当てはまらない場合は、4. に状況を記入してください。